

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-523792(P2004-523792A)

【公表日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2002-564647(P2002-564647)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 5/124

G 02 B 5/128

【F I】

G 02 B 5/124

G 02 B 5/128

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月24日(2005.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の再帰反射性要素と、ポリオレフィンと炭化水素樹脂とのブレンドを含むフィルムとを含む再帰反射性物品であって、

前記ポリオレフィンが半結晶であり、好適な結晶化度および分子量を有するか、または前記ポリオレフィンがアモルファスであり、十分に高い分子量を有し、

前記フィルムが実質的にビニル状であるように、十分な炭化水素樹脂が前記ブレンド中に存在する再帰反射性物品。

【請求項2】

前記フィルムがまた、手によりコンフォーマル可能、ドレープ可能またはアフィンリー変形可能である、請求項1記載の物品。

【請求項3】

前記フィルムが配向されている、請求項1又は2のいずれか一項に記載の物品。

【請求項4】

前記ブレンドが、少なくとも約10重量%の炭化水素樹脂を含む、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の物品。

【請求項5】

前記ブレンドが、少なくとも約30重量%の炭化水素樹脂を含む、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の物品。

【請求項6】

前記ブレンドが、少なくとも約40乃至約60重量%の炭化水素樹脂を含む、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の物品。

【請求項7】

複数の再帰反射性要素を有する再帰反射性部材を提供する工程と、ポリオレフィンと炭化水素樹脂とのブレンドを含むフィルムを押出す工程と、前記フィルムを前記再帰反射性部材に取り付ける工程と、を含む、請求項1記載の再帰反射性物品の製造方法。